

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材料高騰対策事業(令和7年度分)	①食材価格が高騰する中で、小中学校給食材料費の増加分を公費負担することにより、保護者負担を増加させることなく、保護者に負担を転嫁せずこれまでもどりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費と給食事業収入の差額(※教職員等は除く) ③<給食材料費>小学校児童分 156,226千円、中学校生徒分 107,998千円 計264,224千円・・・(a) <給食事業収入>小学校児童分 111,094千円、中学校生徒分 76,991千円 計188,085千円・・・(b) (a)-(b)=76,139千円[対象経費] ※交付限度額内で対応できない場合は、R7予備費分と一般財源で対応する。 ④児童及び生徒の保護者等	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費等負担軽減事業	①エネルギーや資材等の価格高騰にて、影響を受けた公の施設において、光熱水費の負担軽減を行うことにより、利用料等を上げることなく、各施設の空調、照明、衛生等のサービス水準を維持し、利用者に対する支援とする。 ②各施設における光熱水費 ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の光熱水費との差額に交付金を充当する。但し、令和3年度との比較で令和7年度が上回る施設を対象とする。 ●市立保育園(6園) 令和7年度光熱水費17,910千円-令和3年度16,834千円=1,076千円 ●中央公民館、図書館、スポーツプラザ、各種運動施設 令和7年度光熱水費22,240千円-令和3年度18,664千円=3,576千円 <合計>4,652千円 ④市内公共施設	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育園給食材料費高騰対策事業	①食材価格や光熱水費の高騰に伴い、市立保育園の給食経費が増加しているところであるが、給食の質、量を維持し、かつ経費負担を保護者に求めないようにするため、増加分に対して交付金を充当することで、子育て世帯への経済的支援を行う。 ②市立保育園給食材料費(6園分)(教職員分を除く) ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の給食材料費との差額に交付金を充当する。 令和7年度給食材料費61,059千円-令和3年度決算額44,628千円 =16,431千円 ④八街市立保育園に在籍する園児の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材料高騰対策事業(令和7年度追加分)	①食材価格が高騰する中で、小中学校給食材料費の増加分を公費負担することにより、保護者負担を増加させることなく、保護者に負担を転嫁せずこれまでもどりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費と給食事業収入の差額(※教職員等は除く) ③<給食材料費>小学校児童分 156,226千円、中学校生徒分 107,998千円 計264,224千円・・・(a) <給食事業収入>小学校児童分 111,094千円、中学校生徒分 76,991千円 計188,085千円・・・(b) (a)-(b)=76,139千円[対象経費] ※R6補正予算分、さらにR7予備費分の交付限度額内で対応できない場合は、一般財源で対応する。 ④児童及び生徒の保護者等	R7.4	R8.3